

「孫育て」～今の子育て、昔の子育て～

10月15日は「孫の日」

昔の子育ては、父母だけで行うものではなく、祖父母、曾祖父母の協力を得ながら、家族みんなで行うものでした。

そのため、きょうだいの数も多く、安心して子供を産み育てることができる環境がありました。

時代の移り変わりとともに、女性の社会進出や核家族化が進み、子育ては「孤育て」と言われるように、父母だけで育児をしなければいけない大変な時代になってきています。

孫の日を機会に、子育て・孫育て（祖父母が子育てをサポートすること）について振り返り、子どものすこやかな成長のために、子育て環境について考えてみましょう。



「孫の日」とは・・・

10月の第3日曜日は「孫の日」です。1999年に、「祖父母と孫のコミュニケーションを深める日に」という目的で制定されました。

祖父母が孫育てに関わることのメリットは・・・？

父母

- ・子育てと仕事の両立ができる。
- ・体力や時間に余裕ができ、精神的な負担が減る。
(=子どもの気持ちが安定する。)
- ・困った時に、すぐ子育ての相談ができる。
- ・祖父母との関係が深まり、よりよい関係が築ける。

祖父母

- ・体力が付き、孫育ての役割を持つことで、気持ちの張りが出てくる。
- ・子育ての経験を生かし、アドバイスができる。
- ・父母とは違った視点で、子育てに関わることができ、子どもの成長につながる。
- ・地域や社会とのつながりが増える。

★クイズに挑戦！！「今の子育て・昔の子育て」★

問1

抱き癖がつくので、赤ちゃんが泣いてもすぐに抱かないほうがいい？

問1の答え ⇒ ×

すぐに抱っこして、安心させてあげましょう。抱っこは大事なスキンシップです。心の成長に必要ですので、抱き癖を気にせず、たくさん抱っこしてあげましょう。

問2

離乳食が始まる前でも、お風呂あがりやお散歩から帰ったら、白湯を飲ませたほうがいい？

問2の答え ⇒ ×

離乳食が始まる前の水分は、母乳やミルクで十分です。

問3

大人が使っているお箸やスプーンは、共有しないほうがいい？

問3の答え ⇒ ○

生まれたばかりの赤ちゃんの口には、むし菌菌がいせん。大人の口の中にあるむし菌菌が、お箸などを通してうつることがあります。子ども専用のお箸やスプーンを使いましょう。

子育ては、今と昔では考え方ややり方が大きく変わってきています。子育ての中心はあくまでも父母で、そのサポートをするのが祖父母の役割です。父母の気持ちを尊重して温かく見守り、困ったときの手助けをお願いします。

町では、健康課や子育て支援センターなど子育てに関する相談先があります。子育て・孫育てでお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

ご希望の方には、「祖父母手帳」をお配りしています。

▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎(56)9132

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時▶11月14日(火)・15日(水)午前8時30分～午後3時まで

※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みは極力ご遠慮ください。

▼14日(火)

- ①農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカンエース・ユーラックなど)
- ②グリーン、黒マルチなど
- ③灌水チューブ・肥料袋織った肥料袋とは別に結束する
- ④ブルーシート(金属部は取除く)・織った肥料袋
- ⑤不織布パオパオ・ラフシート・パスライトなど
- ⑥防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
- ⑦農業空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明の「3」袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。



▼15日(水)

- ⑧農業用ビニール(グリーンエース・キリナイン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キリサラバなど)
- ⑨育苗箱・あぜ波シート
- ⑩廃パイプ
- ⑪塩ビパイプ
- ※⑩、⑪は約2mの長さに束ねる。
- ⑫マイカ線
- ⑬土壌消毒用空き缶
- ※よく洗浄し、乾燥したものに限り。
- ⑭オイル空き缶

※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥させてください。缶の中が確認できるもので20L缶のみ回収します。また、上フタも併せて回収します。

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭にそれぞれ分別してください。分別したものをつつら折りにし、同質材のヒモではずれないように2か所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついて

いる場合は必ず取り除いてください。

▼場所▶▶

JAUつつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金▶▶▶

農業用廃プラスチック類、廃パイプ、廃ポリエチレン類、廃ビニール類、土壌消毒用空き缶、ペール缶、オイル缶(20L缶)
↓重量負担15円/kg(↑100円未満切捨)

▼その他▶▶▶

○委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。(6月に委任状を記入していただいた方も、再度必要になります。)

○廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先▶▶

JAUつつのみや上三川野菜集荷所
産業振興課 農産園芸係
☎91388
☎91388

上三川町集中改革プラン(第3期)及び上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度実施状況報告について

上三川町行政改革大綱(第5期)の推進を図るための実施計画として定めた「上三川町集中改革プラン(第3期)」と、人口減少克服・地方創生を目的とし、人と仕事の好循環によるまちづくりを目指す「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成28年度進捗状況等の評価を公表いたします。

評価結果につきましては、客観性と透明性を高めるために公募委員を含む外部委員会において評価され、行政改革大綱策定等懇談会に報告したものです。

詳細につきましては、町HP・企画課にて公表しておりますのでご覧ください。

▼問い合わせ先▶▶

企画課 政策調整係
☎91188



「スポーツの秋」通気性・吸水性・速乾性にすぐれた衣服を着用し、足にあった運動靴を履きましよう